

全会員対象!! 全建会員 安心サポート制度がスタート!!

全建では、会員が安心して職務を遂行することができるよう「全会員対象 全建会員安心サポート制度」を開始します（令和2年8月1日予定）。会員の「日頃の様々な悩み」から「もしも」の時までバックアップします。

全会員対象!!

一般社団法人 全日本建設技術協会
会員の皆様へ



安心サポート制度 がスタート!!



2020年8月1日(予定)より
会員の方全員に補償がつきます!



詳細は
こちら



※全建会員安心サポート制度は、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
※業務災害に関する補償(死亡・後遺障害のみ1万円)も提供しています。(全ての全建正会員・特別会員が対象)

建設系公務員求償補償サポート

国家賠償法によって公務員個人が求償されたときの損害賠償金を、50万円を限度に補償します。

- 1 道路、河川の管理に瑕疵があったとき等に
国又は公共団体は国家賠償法に基づき賠償する場合があります。
- 2 公務員は国又は公共団体から求償される可能性があります。
(住民訴訟の結果、裁判所の判断に基づき、国又は公共団体が公務員に求償請求する場合を含む。)
- 3 本制度は、公務員が国又は公共団体から求償された場合に備える
補償(最大50万円)です。

国家賠償法の事例

道路、河川等の設置又は管理
瑕疵(パトロールの見落とし、
施設の老朽化、点検不足等)
に起因した災害において損害
が生じた場合

幅広いリスクを対象に、より手厚く安心な
補償上乘せ(最大1億円)のご検討をおすすめいたします。

建設系公務員賠償責任保険制度
(平成25年スタート)



※建設系公務員求償補償サポートは全建正会員の国家公務員・地方公務員が対象です。

弁護士・医師等電話相談サポート

法律・税務・社会保険・医療・介護について、専門の弁護士・医師等による電話相談サポートが
ご利用いただけます。

法律・税務・社会保険に 関するご相談

法律・税務・社会保険に
関するお電話でのご相談
や毎日の暮らしに役立つ
情報をご提供します。



各種医療に関する ご相談

各種医療に関するご相談に
応じます。また、夜間の緊急
医療機関や最寄りの医療機
関をご案内します。



介護に関する ご相談

ご高齢者の生活支援や介護
に関するご相談に応じ、優待
条件でご利用いただける各
種サービスをご紹介します。



※弁護士・医師等電話相談サポートは、全ての全建正会員・特別会員が対象です。

詳しくは全建HPIに7月末頃に掲載予定です。